死亡届提出後の手続

令和5年6月作成

手続が必要な場合	手続概要	担当窓口	
国民年金に加入していた	死亡一時金、寡婦年金、遺族基礎年金の受給相談・手続	こくほ・ねんきん 国保 ・ 年金係	ほけん課
国民年金を受給していた	受給権者死亡届、未支給年金の請求		
阿蘇市国民健康保険に加入していた	葬祭費の請求、妊娠８５日以後の死産の場合、出産育児一時金の支給申請		
阿蘇市介護保険に加入していた	介護保険資格喪失届、保険料の還付または納付の手続	かいごほけん 介護保険係	
後期高齢者医療に加入していた	葬祭費の請求、申立書の提出、保険料の還付または納付の手続	こうれいしゃしえん 高齢者 支援係	
印鑑登録をしていた	阿蘇市民カード、阿蘇町住民カード、印鑑登録証の返納	こせき 戸籍係	市民課
マイナンバーカード、マイナンバー通知カード、住民基本台帳カードを持っていた	返納の必要はありません。		
犬を飼っていた	飼い犬の登録事項変更届	せいかつえいせい 生活衛生係	
阿蘇市に土地・家屋をお持ちだった方	納税義務者等の変更届出	しさんぜい 資産税係	税務課
ミニカー、排気量125cc以下のバイク、小型特殊自動車（農耕用・その他）を持っている	軽自動車税の変更手続	しみんぜい 市民税係	
納税手続	市税の未納がある場合は納付または納税相談	しゅうぜい 収税係	
市営住宅へ入居していた	同居者の異動届若しくは明け渡し等の手続	こうえいじゅうたく 公営住宅係	住環境課
市営住宅契約者の方が死亡された場合	住宅明渡し届出 但し、既に同居している方がそのまま継続入居は可能。（要件有り） 同居者異動、承継、請書（契約書）の手続。		
市営住宅同居者の方が死亡された場合	同居者異動の手続		
坂梨地区、古城地区、中通地区に住んでいた水道使用者	使用者の変更手続	かんざいけいやく 管財契約係	企画財政課
上記以外に住んでいた水道使用者	使用者の変更手続又は給水閉栓の手続 閉栓する場合は閉栓手数料500円が必要です。	すいどうかんり 水道管理係	上下水道課
防災行政無線戸別受信機を使用していた	使用者の変更の手続若しくは返却手続	ぼうさいこうつう 防災交通係	防災情報課
お知らせ端末を使用していた	使用者の変更の手続若しくは返却手続	じょうほうかんりしつ 情報管理室	
農地を持っていた	農地を相続登記をした相続人の手続	のうぎょういいんかい 農業委員会	
農業者年金を受給していた	受給権者死亡届 未支給年金の請求		
子ども医療、ひとり親家庭医療費を受給していた	受給者証の返還・喪失手続	こそだてしえん 子育て 支援係	福祉課
児童手当を受けていた	未支払の児童手当がある場合は、支払い請求手続 新受給者による受給者変更の手続		
母子家庭、父子家庭になった	ひとり親家庭医療費の助成を受けるための手続、児童扶養手当の請求手続		
保育園・認定こども園に預けている	世帯の変更手続		

【裏面に続く】

手続が必要な方	手続概要	担当窓口	
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	返還手続	総合福祉係（そうごうふくし）	福祉課
重度心身障害者医療費の助成を受けていた	返還手続		
自立支援医療など医療給付制度を受けていた	返還手続		
障害児福祉手当、特別障害者手当を受けている方	死亡届		
障害福祉サービスを受給している方	死亡届		
特別児童扶養手当を受給している方	死亡届		

お子様がいる場合	手続概要	担当窓口	
公立小、中学校に通っている子どもがいる	場合によっては保護者変更の手続	学務係（がくむ）	教育課

※内牧支所、波野支所でも手続ができるものがあります。詳しくは、各担当窓口へお尋ねください。

担当窓口一覧（市外局番0967）

代表(総務課)	22-3111
内牧支所	32-1111
波野支所	24-2001
農業委員会	22-3254

1階	
ほけん課	22-3145
市民課	22-3135
税務課	22-3148
福祉課	22-3167

2階	
企画財政課	22-3204
上下水道課	22-3196
防災情報課	22-3232
住環境課	22-3169

3階	
情報管理室	22-3253
教育課	22-3229

市役所以外の主な手続

手続項目	手続概要	手続・連絡先
相続登記※	相続登記の手続	熊本地方法務局阿蘇大津支局　096-293-2272
相続手続	法定相続情報証明制度	熊本地方法務局阿蘇大津支局　096-293-2272
運転免許証	返納手続	阿蘇警察署　0967-35-5110
軽自動車	名義変更又は廃車手続	軽自動車検査協会　熊本事務所　050-3816-1758
自動車、バイク	名義変更又は廃車手続	国土交通省九州運輸局熊本運輸支局（代表）　096-369-3188
介護保険サービス	介護保険サービス利用の中止	利用していたサービス提供事業者へ連絡
在留カード	在留カードの返納	法務省入国管理局熊本出張所　096-362-1721
特別永住者証明書	特別永住者証明書の返納	法務省入国管理局熊本出張所　096-362-1721
預貯金	引き出し手続	預入金融機関へ連絡
生命保険	保険請求の手続	加入保険会社へ連絡
電気、ガス、電話	名義変更又は解約手続	各事業者の営業所などへ連絡
浄化槽	名義変更又は解約手続	一の宮地区　有限会社阿蘇清掃社　0967-22-0572
		阿蘇地区　有限会社阿蘇管理センター　0967-32-1500
		波野地区　有限会社　大阿蘇清掃社　096-279-3220
ＮＨＫ受信料	名義変更又は解約手続	ＮＨＫへご確認ください

※令和6年4月から相続登記が義務化されます。正当な理由がなく申請を怠った場合は過料の対象となります。詳しくは、熊本地方法務局阿蘇大津支局にお尋ねください。

＊令和5年6月現在の主な項目について掲載しています。窓口、電話番号や手続概要等は変わる場合がありますので、ご了承ください。